

県立学校の給食における異物混入について

県立広島中学校において、提供された給食にビニール片が混入する事案が発生しました。

1 概要

- (1) 発生日 令和8年7月10日（金）
- (2) 発生場所 県立広島中学校（東広島市高屋町中島 31-7）
- (3) 原因 調査中
- (4) 発覚までの経緯

県立広島中学校の教室において、給食として提供された、「クラムチャウダー」を喫食しようとした生徒が、「クラムチャウダー」の中に浮いている異物の一部に気付いた。

発見した生徒が、隣の席の生徒に声を掛け、声を掛けられた生徒が、手で異物を取り出し、担任の教諭に申し出があり、異物が、ビニール片（約4cm×1.5cm）であることを確認した。

《混入した異物》



2 事故発覚後の対応

- ・ 異物が発見された時点で、生徒の喫食を停止し、他の生徒の給食への異物の混入を確認したところ、新たな異物混入は確認されなかったため、喫食を継続した。
- ・ 事業者に対し、異物の特定、混入経緯、改善策について報告するよう求めた。
- ・ 異物を発見した生徒の保護者に対しては、個別で説明を行った。加えて、全ての生徒の保護者に対し、保護者への連絡ツールにより事案の説明を行った。
- ・ 現時点で、その他の異物混入や生徒の健康被害は確認されていない。

3 今後の対応

- ・ 事業者に対し、検収や下処理作業、調理作業など、各工程における異物混入防止の徹底について指導するとともに、社内の職員研修へ県教育委員会職員を派遣し、異物混入防止に係る研修を実施する。
- ・ 所管の保健所、県教育委員会職員及び学校職員が事業所を訪問し、事業者に対して衛生管理の徹底について、指導する。
- ・ 異物は、健康被害のおそれ大きいものではない「非危険異物」であるが、同一校において短期間に複数回続いた（前回発生日：令和8年7月8日）ものであるため、県教育委員会の基準に基づき、公表を行う。

4 生徒数

- (1) 在籍生徒数 458名
- (2) 発生日の生徒数 418名

（参考資料）

○広島中学校の給食調理委託事業者

株式会社加茂川（広島市西区井口五丁目 17-8）

○県立学校における令和8年度の給食への異物混入状況（令和8年7月10日現在）

令和8年度は、本事案も含め、7校で17件発生している。